

令和 6 年 4 月 1 9 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から令和 7 年度	
会社名	株式会社 東建工業	
住所	〒389-0514 長野県東御市加沢 4 6 0 - 1	
代表者名	代表取締役 櫻井 能成	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	専務取締役	
担当者名	小林 光則	
連絡先	TEL	0 2 6 8 - 6 2 - 1 8 2 3
	FAX	0 2 6 8 - 6 2 - 0 7 9 3
	電子メールアドレス	info@token-e.co.jp
ホームページアドレス	'http://www.token-e.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ 産業廃棄物の発生抑制及びリサイクル率の向上を課題とし現場毎の状況確認を行う。
- ・ 解体工事等においては、法令遵守を第一として、調査及び報告をもれなく行い適正処理をする。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6 年度目標値	5 年度実績値	4 年度実績値	3 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	200.0	214.57	719.33	1195.21
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	200.0	136.27	702.73	1186.54
売上高の推移 (円)	200,000,000	154,868,000	237,942,075	283,665,872

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場毎に廃棄物の分別処理を徹底し、リサイクルの向上と発生材の抑制に努める。
- ・再生材の利用を積極的に行っている業者と委託契約を結ぶようにする。
- ・エコアクション21の定期審査と合わせて、社内会議を年2回行う。
- ・県が主催する各種団体の講習会には可能な限り参加する。
- ・不適切な処理が行われた場合は、即座に委託を中止して、関係機関に連絡をして原因究明に努め、排出業者として適正な再処理を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境ISO 14001、エコアクション21等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
再生アスファルト	100	100	100	100
再生砕石	100	100	100	100
パーティクルボード [※]	100	0	0	0
全体				